



R6重点目標

エージェンシーで「笑顔」と「潤い」を
～自己肯定感・自己有用感を味わいながら～

Agency

令和6年度
富良野市立富良野小学校

学校だより

R6.12.23 No.9

子どもの権利条約 浸透？

校長 田畑 幹夫

1989年11月に国連で採択され、1994年5月から日本国内でも効力が発生している「子どもの権利条約」をご存じでしょうか。「全部理解しています！」と胸を張れる方はいらっしゃいますか。「すべての子どもに人権があるのは当然。でも、まだ世の中のことを知らない子どもは、権利を主張できる立場にはないのでは？」といった考えをお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

先日の新聞記事に、この条約に関わるアンケートの結果が掲載されていました。回答したのは教員です。質問項目「①子どもは成長途上のため、子どもに関することは、大人が子どもに代わり決めるよう推奨される。②子どもは義務や責任を果たすことで権利を行使することができる。」これらの質問項目に対し、「その通り」との回答が、①は約20%、②は約28%だったことが紹介されていました。皆さんもお分かりでしょうか。実は、これらの項目はいずれも間違っています。

30年以上も前にできた「子どもの権利条約」が、まだ学校に浸透していない可能性があるのではないかと。記事では「第31条 休み、遊ぶ権利」を奪う「2分前着席」チャイム前に待機させる実態も取り上げられていました。また、「授業スタンダード」と呼ばれるマニュアルに沿って教員が授業を進め、子ども達は評価の目を意識し、空気を読み、先生のシナリオに合う答えを言っている様子も・・・(中略)

「どの子も安心して過ごせる場になっているか？」といった投げかけでした。

*子どもの権利、学校に 伊藤健治准教授(12月15日 道新11面)

本校でも「空気を読む」「みんなに合わせる」ことが優先される場面が多く見られます。授業においては、統率の取れた教師主導スタイルも、多くのことを扱わなければならない現学習指導要領下では、なくせない現実があります。

本通信でも触れてきましたが、今我々が向き合わなければならないことの一つに、「学習者主体」の授業を創ることがあります。付けたい力・ゴールを明確にし、単元を通して学ぶ計画を子どもと一緒に可視化する。授業では、教師が全体を分刻みで仕切るのではなく、ICTを活用したり、TTや支援員さんの協力を得たりして、できるだけ自分のペースで考えることができるよう工夫する・・・等々です。「ゴール」に向け「学習者」が「主体的」に学ぶ。その中で安心して自分の学び方を磨いていけるよう、教師は「支える」存在でありたいものです。

明日から冬休みです。お子さんには、自分で工夫して時間を過ごす権利があります。是非、子ども主体の考え(例:「早くやりなさい!」→「何をしたいの?」)で、やる気を引き出す声かけ(サポート)をお願いします。自分で決めたことを集中して取り組んでいる姿が見られたら、「さすがだね。」と認めてください。

健康・安全に留意され、よい年をお迎えください。

第3条

「子どもにもっともよいことを」
子どもに関係あることが決められ、行われるときは、子どもに最も良いことは何かを第一に考えなければならない。

第12条

「意見を表す権利」
子どもは自分に関係あることについて、自由に自分の意見を表すことができる。

第13条

「表現の自由」
子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利を持っている。

第17条

「適切な情報の入手」
子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手に入れる権利を持っている。国は、本、新聞、テレビ、インターネットなどで、子どものためになる情報が多く提供されるように勤め、子どもに良くない情報から子どもを守らなければならない。

第28条

「教育を受ける権利」
子どもは教育を受ける権利を持っている。学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考えから外れるものであってはならない。

第31条

「休み、遊ぶ権利」
子どもは遊んだり、休んだりする権利を持っている。

心に響く道徳

11月28日(木)、5年生の道徳で助産師の松本恵子さんを講師に招き、命の大切さを学ぶ道徳の授業を行いました。人が誕生するまでの過程、命が誕生する尊さ、最後に実寸大の赤ちゃんの人形を抱かせてもらうなど、まさに心に響く内容でした。妊婦の苦労や生まれる際の大変さなど、具体的なことを聞き、みんな驚きの連続でした。今回の学習で、一人一人が大切な命であることを知り、人への接し方が変わる機会となればと思います。



様々な交流の場

山部小学校交流学习

11月28日(木)に山部小学校の5・6年生と、一緒に学習を行いました。山部小の子どもたちが気持ちよく生活できることを考えながら、行動をしていました。交流学习を通じて、新しい経験やコミュニケーションをはじめ、人との繋がりの広がりを感じることができました。



カレー作り体験

12月2日(月)、3年生が、総合的な学習の時間に学んできた玉ねぎの学習の一環で、緑峰高校生と一緒に育てた玉ねぎと農園で育てたジャガイモを使い、カレー作りを行いました。子どもたちがすごく楽しみにしていた学習活動です。優しい高校生のアドバイスをを受けながら、美味しい味のカレーに大喜びでした。



西脇小との交流

11月28日(木)、4年生が兵庫県西脇小との交流を行いました。富良野小の子どもたちはへそ祭りについて紹介し、西脇小の子どもたちからは播州織りなど児童の身近な伝統文化についての話を聞きました。「よく使う関西弁は?」と聞いたら「あかん。」と答えが返ってきました。逆に西脇小からは「もう雪降ってるの?」と聞かれ、外の雪景色を見せました。お互いの地域料理を食べる給食交流も行いました。



防災教室

12月4日(水)に4年生が社会科「災害に備えるまちづくり」で、北海道開発局の竹原さんと里村さん、市防災担当の倉橋さんのご協力のもと、防災教室を行いました。川の氾濫を防ぐための工夫について考えたり、避難所ではどのように過ごすのか体験したりしました。段ボールベッドを組み立てる際は、市役所総務課の入交さん、市広報の加門さんにもお手伝いいただき、避難所設営を学びました。備蓄食品もいただきました。普段なかなかできない経験をすることができ、防災意識を高めることができる機会となりました。



どさんこ☆子ども上川地区会議

12月11日(水)放課後、上川管内の小・中・高の児童・生徒会代表が、「いじめを防止するために、自分たちにできることは何か、自分たちがどのように取り組んでいくべきか」をテーマにオンライン会議を行いました。本校は「朝の挨拶運動」や「スマイル班活動」を紹介し、相手を気遣いながら、協力して物事を進めるコミュニケーションの大切さを話題にしました。グループ協議を終えた後、全体会での感想発表担当となった廣嶋児童会長は「今日はとても勉強になりました。いじめを防止するための各校の工夫を富良野小でも生かしたい」と発表しました。



1月行事予定

- 1日(月)～3日(水) 学校閉庁日
- 9日(木) 学習サポート①(9:30～11:00)
- 10日(金) 学習サポート②(9:30～11:00)
- 17日(金) 3学期始業式
- 18日(木) スキー学習(6年生)
- 20日(月)～28日(月) 冬休み作品展
- 23日(木) スキー学習(5年生)
- 27日(月) スキー学習(4年生)
- 口座振替日
- 28日(水) スキー学習(3年生)
- 31日(月) スキー学習(5年生)

